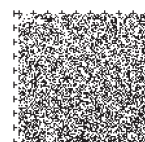


19 ボランティア・福祉の仕事

名 称	事業・活動内容等	問合せ先
ボランティア・市民活動センター	ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要とする方のコーディネートをしています。ボランティア活動等の情報提供や、活動支援等の総合相談も行っています。 また、障害当事者の方々とともに、学校や地域団体への福祉体験学習等へも協力しています。	社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 ・高田馬場事務所 高田馬場1-17-20 TEL (5273) 9191 FAX (5273) 3082 ・東分室 四谷三栄町10-16 TEL (3359) 0051 FAX (3359) 0012
手話講習会	聴覚障害者に対するボランティア活動への参加や新宿区登録手話通訳者をを目指す方を対象に手話講習会を開催しています。 初級・中級・通訳Ⅰ・通訳Ⅱの5コース。 募集は、3月頃「広報新宿」又は同センターホームページでお知らせします。教材費等の負担があります。 <対象> 区内在住・在勤・在学の15歳以上の方	新宿区立障害者福祉センター 戸山1-22-2 TEL (3232) 3711 FAX (3232) 3344
手話通訳者の養成 (都の制度)	聴覚障害者の福祉のために、手話の講習をして、手話通訳等の活動をしていただく制度です。 次の6つのクラスがあります。 ①地域手話通訳者クラス ②手話通訳者実践クラス ③手話通訳士実践クラス ④専門分野実践クラス(夜間クラス) ⑤手話通訳者Ⅰクラス(奉仕員養成) ⑥手話指導者Ⅱクラス(通訳者養成) ⑦中途失聴・難聴者向け手話指導者養成クラス <対象> 3年以上の学習経験のある方で、講習終了後都内で活動ができる方	社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター 新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階 TEL (3352) 3359 養成・研修課 TEL (3352) 3359 FAX (3354) 6868
要約筆記者の養成 (都の制度)	手話習得が難しい中途失聴者や、難聴者のコミュニケーション支援としての要約筆記の技術講習を行います。 ・手書きコース ・パソコンコース <対象> その年度の4月1日現在18歳以上の方で、終了後に登録試験に合格後、要約筆記の活動ができる方	コミュニケーション支援課 要約筆記事業グループ TEL (3352) 3335 FAX (3354) 6868



名 称	事業・活動内容等	問合せ先
点訳奉仕員指導者・ 専門点訳奉仕員の養成	視覚障害者の福祉のために、点訳奉仕員指導者・専門点訳奉仕員として、奉仕活動に参加していただくための養成講習を行っています。 費用は無料。ただし教材費は自己負担です。	社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合点字図書館 西早稲田2-18-2 TEL (3200) 6160 FAX (3200) 7755
音訳奉仕員指導者の養成	視覚障害者の福祉のために、音訳奉仕員指導者として奉仕活動に参加していただくための講習を行っています。 費用は無料。ただし教材費は自己負担です。	
東京都福祉人材センター 人材情報室	福祉職場で働きたい方への就職のあっせんや相談をはじめ、就職に関するイベントや、情報提供等の事業を行っています（障害者雇用の専門窓口ではありません）。	東京都福祉人材センター 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 TEL (5211) 2860 FAX (5211) 1494
盲ろう者向け通訳・介助者の養成	目と耳の両方に障害のある「盲ろう児・者」に対し、コミュニケーションや情報入手に関する支援と移動介助を提供する通訳・介助者を養成します。 受講料、教材費等の負担があります。	認定 NPO 法人 東京盲ろう者友の会 新宿区岩戸町4番 87ビルディング岩戸町2階 TEL (6228) 1282 FAX (6228) 1283 MAIL tokyo-db@tokyo-db.or.jp

